

入札公告

秋田市公募型指名競争入札実施要綱に基づき、次のとおり入札を行いますので、下記により入札参加希望者を募ります。

平成29年9月6日

社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会
会 長 伊 藤 英 紀

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する工事は下記のとおりである。

工 事 名 社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会 コミュニティライフサポート谷内佐渡ホーム建設工事
予 定 価 格 77,760,000円 (消費税込)
工 事 場 所 秋田市広面字谷内佐渡100番1及び100番4
工 事 期 限 平成30年3月12日(月)
入札参加要件 秋田市建築工事A級の業者

(2) 上記工事に係る入札参加要件

- ① 前項の入札参加要件中、「建築工事A級」とあるのは、秋田市契約課において建築工事のA級に等級格付けされている者をいう。
- ② 秋田市公募型指名競争入札実施要綱第3条の規定をすべて満たす者であること。
- ③ 資格を有する者を監理技術者又は主任技術者として本工事に配置できること。(1級技術者が3人以上。)
- ④ 同等規模、同種の工事の元請けとして施工実績があること。
- ⑤ 秋田市に本社を有すること。

2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 平成29年9月29日(金) 午前11時00分
- (2) 入札の場所 秋田市下北手柳館字前田面134 障害者支援施設秋田ワークセンター会議室
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契 約 日 平成29年10月5日(木)
- (5) 注 意 事 項
 - ① 工事代金の支払いについては、工事が完了し、補助金等の交付を受けた後とする。
 - ② 秋田市財務規則および入札心得(別紙)を遵守のうえ、入札に参加すること。
 - ③ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)を落札金額とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ④ 入札執行回数は、1回とする。公表した予定価格を超える金額の入札は無効とする。
- ⑤ 入札書提出時に工事費内訳書を提出すること。(当該内訳書を提出しない者が行った入札は無効とする。)

3 入札参加申し込みに関する事項

- (1) 本入札に参加を希望する者は、平成29年9月13日(水)午前12時までに、次に掲げる書類(以下「申込書等」という。)を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。
 - ① 公募型指名競争入札申込書
 - ② 施工実績調書
 - ③ 配置予定技術者の資格・工事経歴(資格者証の写しを添付)
- (2) 申込書等の受付
申込書等は、次のとおり受け付ける。
 - ① 受付期間 平成29年9月6日(水)から平成29年9月13日(水)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前9時30分から午後4時まで。(9月13日(水)は午前12時まで。)
 - ② 受付場所 秋田市下北手柳館字前田面134 障害者支援施設秋田ワークセンター
 - ③ 申請用紙 秋田市ホームページから入手すること。※申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知するものとする。
- (2) 提出された申込書等の審査の結果等により、指名されない場合がある。その者には、その旨を通知する。
- (3) 指名通知については、平成29年9月14日(木)に通知する。

5 設計書および設計図面の閲覧に関する事項

- (1) 閲覧期間は平成29年9月14日(木)から平成29年9月27日(水)までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前9時30分から午後4時までとする。
- (2) 閲覧・貸出場所 秋田市下北手柳館字前田面134
障害者支援施設秋田ワークセンター会議室
- (3) 質疑応答はすべてFAXで行うものとし、下記による。
提出期限：平成29年9月27日(水)午後4時まで
提出先：(株)草階建築創作所(FAX：018-832-3353)
宛名：社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会 会長 伊藤英紀
回答説明：平成29年9月28日(木)午後1時30分

6 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先
秋田市下北手柳館字前田面134
障害者支援施設秋田ワークセンター 電話 018-831-8010